

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会 会員規程

(総 則)

第1条 この規程は、定款第3章の規定に基づき、一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会（以下「本協議会」という。）の会員の入退会並びに会費に関して必要な事項を定めるものとする。

(会員資格)

- 第2条 本協議会の目的に賛同し、本協議会に入会を希望する者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。
- 2 入会申請にあたっては、本協議会役員1名以上の推薦を必要とする。
 - 3 会員は、各国又は地域における法令に基づき、法人格を有していなければならない。
 - 4 会員は、その名称、所在地及び代表者の氏名等に変更があった場合は、遅滞なくその旨を届出るものとする。

(経費の負担)

第3条 本協議会の事業活動に経常的に費用を充てるため、会員になった時及び毎年、会員は以下に定める会費を納めなければならない。

正会員 1口5万円以上

賛助会員 1口2万円以上

(任意退会)

第4条 会員は、理事会が定めるところにより退会届を提出することにより、任意に退会することができる。ただし、既納会費は返還しない。

附 則

この規程は2016年12月1日から施行する。

(別紙様式第1号)

平成 年 月 日

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会会長殿

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会

入会申込書

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会の目的に賛同し、入会を申請します。

入会後は一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会定款を遵守することを誓約します。

企業名/団体名	(フリガナ)	業種	
英語表記			
WEB サイト	http://		
代表者名	(フリガナ)	役職	
	印		
担当者		役職	
事業内容			
所在地	〒 ー		
	TEL		FAX
E-mail			
会員種類	正会員 ・ 賛助会員		
会費	口 円		
推薦役員	印		

(※正会員1口：5万円、賛助会員1口：2万円)

(別紙様式第2号)

平成 年 月 日

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会会長殿

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会

退会届書

このたび、下記の事由により退会いたしたく、お届けいたします。

企業名／団体名	(フリガナ)	希望 退会日	
英語表記			
代表者名	(フリガナ)	印	役職
所在地	〒 ー		
	TEL		FAX
E-mail			
退会事由			

(別紙様式第3号)

平成 年 月 日

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会会長殿

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会

変更届書

このたび、下記のとおり変更しましたので、お届けいたします。

※変更分のみの記載で可。

変更項目	変 更 前	変 更 後
企業名／ 団体名	(フリガナ)	(フリガナ)
	業種	業種
英語表記		
WEB サイト	http://	http://
代表者名	(フリガナ)	(フリガナ)
	印	印
	役職	役職
事業内容		
所在地	〒 ー	〒 ー
	TEL	TEL
	FAX	FAX
E-mail		